

第 30 回 中国中学校相撲選手権大会

宿泊・弁当のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、平成26年8月7日（木）に、真庭市立勝山中学校相撲場にて「第30回中国中学校相撲選手権大会」が開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

本大会にご参加されます皆様の宿泊とお弁当のお世話を、弊社「トップツアー(株)岡山支店」が担当させていただきますこととなりました。

つきましては、下記要項をご覧頂き、お早めにお申込下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 宿泊のご案内 ご案内は平成26年8月6日（水）の1泊です
宿泊施設は別紙「宿泊施設のご案内」をご参照下さい。
2. お弁当のご案内 ご案内は平成26年8月7日（木）の1日です。
詳細は別紙「お弁当のご案内」をご参照下さい。
3. お申込方法 別紙「ご宿泊・お弁当申込書」に必要事項をご記入頂き、FAXまたは郵送にて「トップツアー(株)岡山支店」へお申込下さい。電話によるお申込はトラブル防止のため受付しておりませんので、予めご了承下さい。
4. お申込締切 **平成26年7月28日（月）**
*手配の回答上締切厳守でお願いします。
*できるだけ早めのお申込をお願いいたします。
5. 予約回答 平成26年8月1日（金）までに「確認書・請求書」を送付致します。その際に、大会当日にお持ち頂く、「宿泊利用券」「弁当利用券」を併せて送付致します。
6. 料金の支払方法 請求書をご確認頂き、8月4日（月）までに指定の口座へご送金頂くか、大会期間中に宿泊施設内設置のツアーデスクにてお支払い下さい。
ご送金後の変更・取消により返金が生じた場合には、大会当日にご返金させて頂くか、ご指定の口座へお振込させて頂きます。
7. 大会当日 事前にご送付してあります、「宿泊利用券」「弁当利用券」をご持参頂き「宿泊利用券」は宿泊施設フロントにご提出下さい。「弁当利用券」は弁当引換所にて直接弁当とお引換下さい。
8. お取消について お申込後、ご都合により取消される場合は下記の取消料を申し受けます。

期間	8日前迄	7日前～2日前迄	前日	当日	旅行開始後及び無連絡
宿泊	無料	20%	40%	50%	100%

※ご宿泊当日12時までに当支店または宿泊施設に取り消し連絡のない場合は、無連絡不参加として取り扱い、100%の取消料を申し受けます。

期間	利用日の前日 16時まで	利用日の前日 16時以降
弁当	無料	100%

9. その他ご案内

交通機関等の手配をご希望の場合は手配を承ります。

お近くのトップツアー各支店にお問い合わせ頂くか、トップツアー(株)岡山支店までお問い合わせ下さい。

宿泊施設のご案内

- ・ご案内する宿泊は、トップツアー(株)岡山支店が取扱う募集型企画旅行です。別紙旅行条件書をお読みいただいた後、お申し込みください。
- ・宿泊料金 お一人様あたり 8,000円 【1泊2食(夕・朝)付き、税金・サービス料を含みます。】

ホテル名	部屋タイプ	住所	最寄り駅
湯原温泉 湯原国際観光ホテル菊之湯	和室	真庭市湯原温泉 16	JR勝山駅 (車40分)

- * お部屋は2名～5名定員のお部屋を割り当てさせていただきます。部屋割りには諸事情を考慮しながら当社で決定させていただきますのでご了承ください。
- * JR勝山駅から宿泊施設への送迎は行っておりません。貸切バスまたは自家用車のご利用をお勧めいたします。宿泊施設内に無料の駐車場(予約不要)がございます。

お弁当のご案内

- ・大会期間中、お弁当のご注文を受け付け致します。
お弁当のみのお申し込みは旅行契約に該当しません。
- ・お弁当はお茶付で、1個800円(税込)にてご用意いたします。
- ・ご希望の場合は別紙申込書に、申込み個数をご記入願います。

【お申込み・お問合せ先】

旅行企画・実施



トップツアー株式会社 岡山支店

観光庁長官登録旅行業第38号

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

〒700-8619 岡山市北区磨屋町10-20 磨屋町ビル8階

電話：086-225-1746 FAX：086-224-1645

営業時間：平日9:00～18:00(土曜・日曜・祝祭日は休業です)

担当者：阿部 光恭

総合旅行業務取扱主任者：吉次 博昭

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定める
ない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行はトップツアー株式会社岡山支店（岡山市北区磨屋町10-20 磨屋町ビル8F/観光庁長官登録旅行業第38号）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「宿泊・弁当のご案内」の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊・弁当のご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がある場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「宿泊・弁当のご案内」『お取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡ししますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～9%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または到着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金 1,500万円、入院見舞金 2～20万円、通院見舞金 1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を提供することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただけます。

13、その他

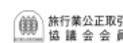
- (1) 当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は平成26年1月20日現在を基準としております。

(H24.5版)

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

トップツアー株式会社 岡山支店
岡山市北区磨屋町10-20 磨屋町ビル8F



電話番号 086-225-1746 FAX 番号 086-224-1645

営業時間 平日 9:00～18:00 (土・日・祝休業)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：吉次 博昭

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、速慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

中四国 2014-0003号